

# 地域ぐるみで農作物を守ろう！



## 農作物獣害防止地域リーダー養成講座

### 目的

都内では、中型野生獣（ハクビシン、アライグマ、タヌキ等）による農作物被害が継続しており、都市的地域でも被害が発生しています。野生獣にとって、畑は無防備なエサ場になるため、農作物を野生獣から守る活動が必要になります。

そこで、農作物被害の減少に貢献する農業者を育成するため、中型野生獣の生態を理解し、電気柵等の侵入防止施設を自ら設置できるよう、知識や技術の習得を図ります。

### ◆対象

- (1) 圃場を自ら野生獣から守り、農作物被害を低減させることに意欲がある農業者（販売農家に限る）
- (2) 2回の講義に出席し、各自の圃場にて電気柵を自ら設置できること
- (3) 講座修了後に、地域での獣害対策講習会等に積極的に参加すること

### ◆日程

それぞれ1期当たり2回の講義への出席と各自の圃場で実践の講座となります。1期と2期は同内容となりますので、ご都合が良い日程で申してください。

1期	講義1回目	令和8年4月28日（火）	13:00～16:30
	講義2回目	令和8年8月17日（月）	13:00～16:30

2期	講義1回目	令和8年5月15日（金）	13:00～16:30
	講義2回目	令和8年8月24日（月）	13:00～16:30

※1回目の講義の後に、各自の圃場にて侵入防止柵の設置を実践し、2回目の講座前までにレポートを提出いただきます。

### ◆場所

東京都農林総合研究センター 東京都立川市富士見町3-8-1

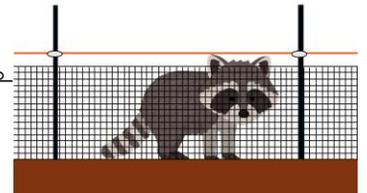
### ◆人数

各期10名程度

※定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。

### ◆申込締切

- 1期：令和8年4月10日（金）  
2期：令和8年4月24日（金）



### ◆受講生の決定

申込締切後、2週間以内に通知いたします。

### ◆その他

- (1) 実践で使用する電気柵は、1セット（商品名（楽落くん等）100m分）ずつ、事務局で受講生用に準備しますので、電気柵等を所有していなくても参加できます。
- (2) 受講料は無料ですが、参加に係る交通費等は、受講生の負担となります。
- (3) 本講座は、JA営農指導員等向けの「農作物獣害対策サポーター養成講座」と同時開催となります。
- (4) 本講座の修了は、侵入防止柵設置に係る補助事業と関連しています。詳細については、別途ご案内いたします。

主催：東京都